

序章

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランの導入と本市における背景

都市計画マスタープランが果たす役割

都市計画マスタープランの位置づけ

目標年次

見直しについて

西東京市都市計画マスタープランの構成

市の概況

市民のニーズ（西東京市市民意識調査）

序章 都市計画マスタープランとは

1 都市計画マスタープランの導入と本市における背景

- 市民と市との「協働*のまちづくり」を推進する必要性を指摘する声の高まりを受けて、平成4(1992)年に都市計画法が改正され制度化されました。
- 旧田無市・旧保谷市のそれぞれが平成12年に策定していましたが、現在の都市計画マスタープランは両市の合併に伴い統合・再編して平成16年7月に策定されたものです。
- 今回の見直しは、策定後の社会的経済状況、西東京市をとりまく社会環境やまちづくりの進捗状況をふまえて、今後のまちづくりの基本方針を現状に適合した将来方針として見直したものです。

① 策定経緯

「都市計画マスタープラン」は、地域住民にとって安全で快適な都市環境をつくりだすための、道路・公園・住宅地づくりなどに関する「基本的(詳細までは示さない)」「総合的(特定分野に偏らない)」「長期的(短期的視点にとらわれ過ぎない)」なまちづくりの方針です。

わが国の社会経済の成熟とともに「地域の問題は、国や都道府県のみならず、住民にとって最も身近な市町村が中心となって解決にあたるべきだ。」「地域の住民の意見をこれまで以上に反映させながら“市民参加のまちづくり”を行うべきだ。」といった声が高まってきました。

こうした状況から、平成4(1992)年に都市計画法が改正され、市町村が主体となり市民参加のもとに策定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画法第18条の2)」、いわゆる「都市計画マスタープラン(または市町村マスタープラン)」が制度化されました。

旧田無市・旧保谷市では、それぞれ市政運営の基本となる「基本構想*」を策定し、まちづくりを含むさまざまな施策を進めてきましたが、とくに都市づくりに焦点をあてた方針を、長期的な視点にたってまとめ、市民のみなさんにわかりやすく示すこと、それにより市民と行政との「協働のまちづくり」をこれまで以上に発展させていくことが重要であるという認識を深めてきました。

そこで、それぞれ平成12年までに、市民参加を行いながら「都市計画マスタープラン」を策定しました。(当時の田無市では都市計画マスタープランに近い「都市ビジョン構想」がすでにありましたが、都市計画法に基づくまちづくりの方針として改めて策定しました。)

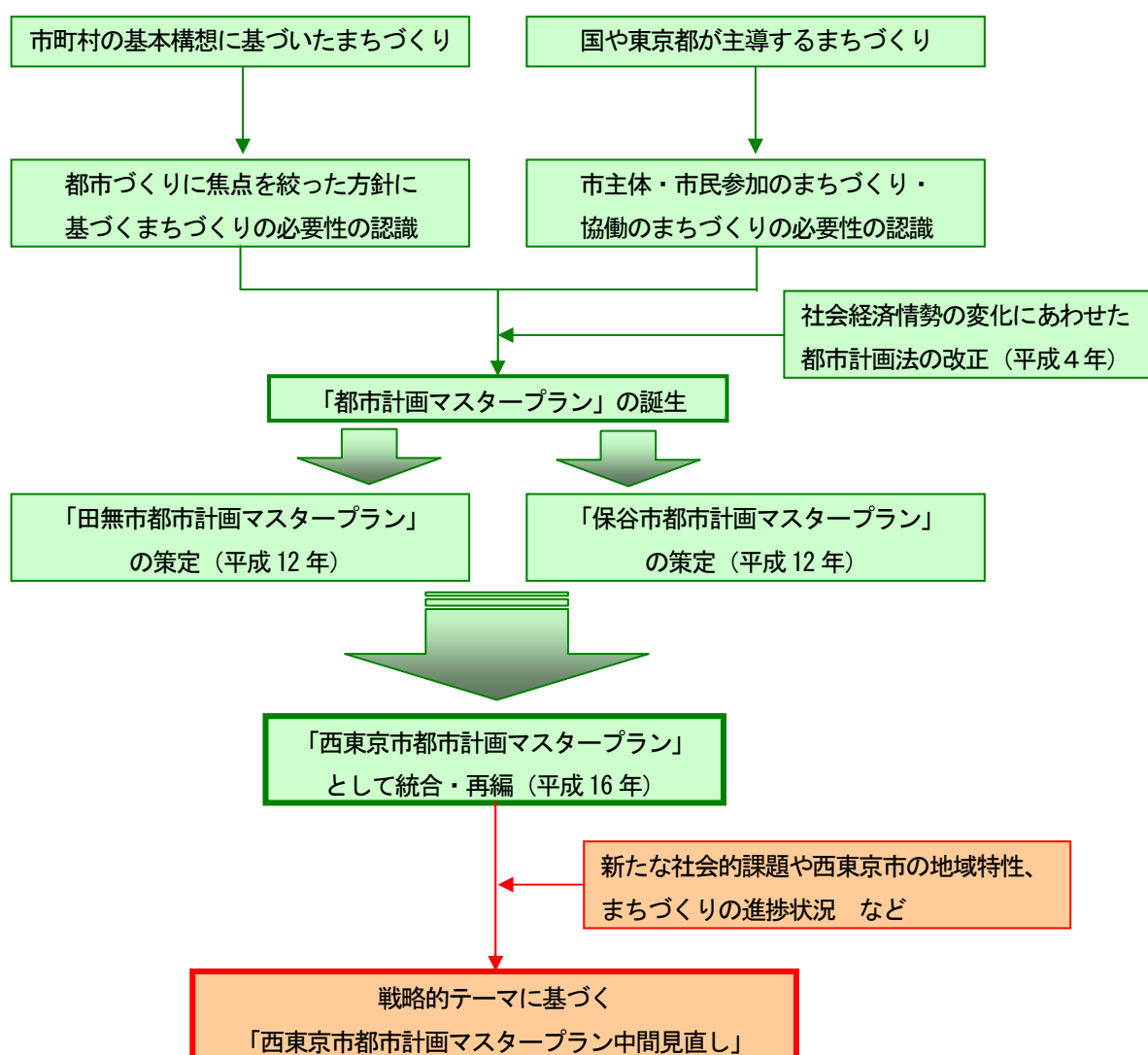
その後、両市が合併し、まちづくりに関連した施策を、統一された考え方で進めていく必要があることから、それぞれの「都市計画マスタープラン」を統合・再編して平成16年に「西東京市都市計画マスタープラン」として改めて策定しています。

* 協働：市民活動団体と市が、①相互に対等な関係の下、②互いの特性や立場を十分理解し、認め合いながら、③共通する課題の解決や目標の実現に向けて協力すること

* 基本構想：市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像、まちづくりの方向性等を示すもの

② 見直しの背景

今回の中間見直しは、都市計画マスタープランを策定して以来 10 年を経た現在、基本的な方針は現行方針を踏襲しつつ、新たな社会的な課題をはじめとする西東京市を取り巻く外部環境の変化動向やまちづくりの進捗状況をふまえ、残る今後 10 年間に重点的に推進すべき戦略的テーマを設定し、現行の都市計画マスタープランを見直すものです。



図序－1 都市計画マスタープランの誕生と西東京市における策定の流れ

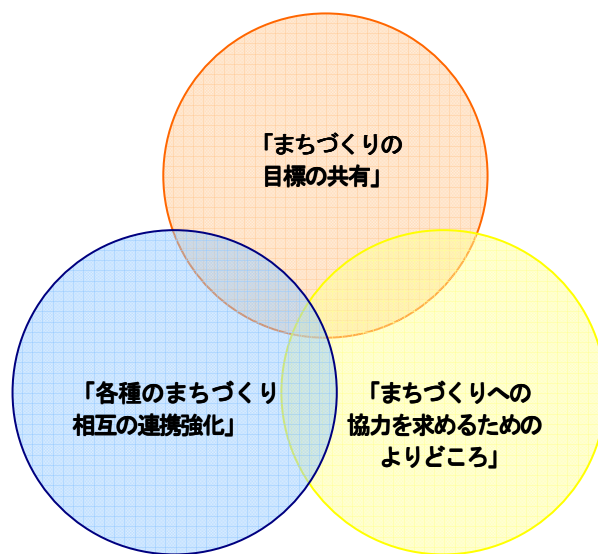
2 都市計画マスタープランが果たす役割

- 「まちづくりの目標の共有」「各種のまちづくり相互の連携強化」などの役割を果たします。
- まちづくりへの協力を求める「よりどころ」としての意義ももっています。

市民・企業・議会・行政が、まちづくりに関する目標を共有できるようになります。それにより、さまざまな主体が連携したまちづくりが円滑に行われることが期待できます。

まちづくりに関する考え方が総合的にまとめられているため、道路づくり、公園づくり、住宅地づくりなど、各分野の実際のまちづくりにあたって、お互いに秩序と連携をもって進むことが期待できます。

東京都や周辺の区市などの行政機関や、企業、個人に対して方針に沿ったまちづくりへの協力を求める「よりどころ(根拠)」が明らかになります。結果として必要な事業が円滑に進むことが期待できます。



図序-2 「都市計画マスタープラン」の果たす3つの役割

3 都市計画マスタープランの位置づけ

- 市の「基本構想」に定める施策内容のうち、特に都市づくりに焦点をあてたものです。
- 道路・公園・住宅など分野別のまちづくり計画の指針となる、いわゆる「西東京市のまちづくりの憲法」ともいえます。

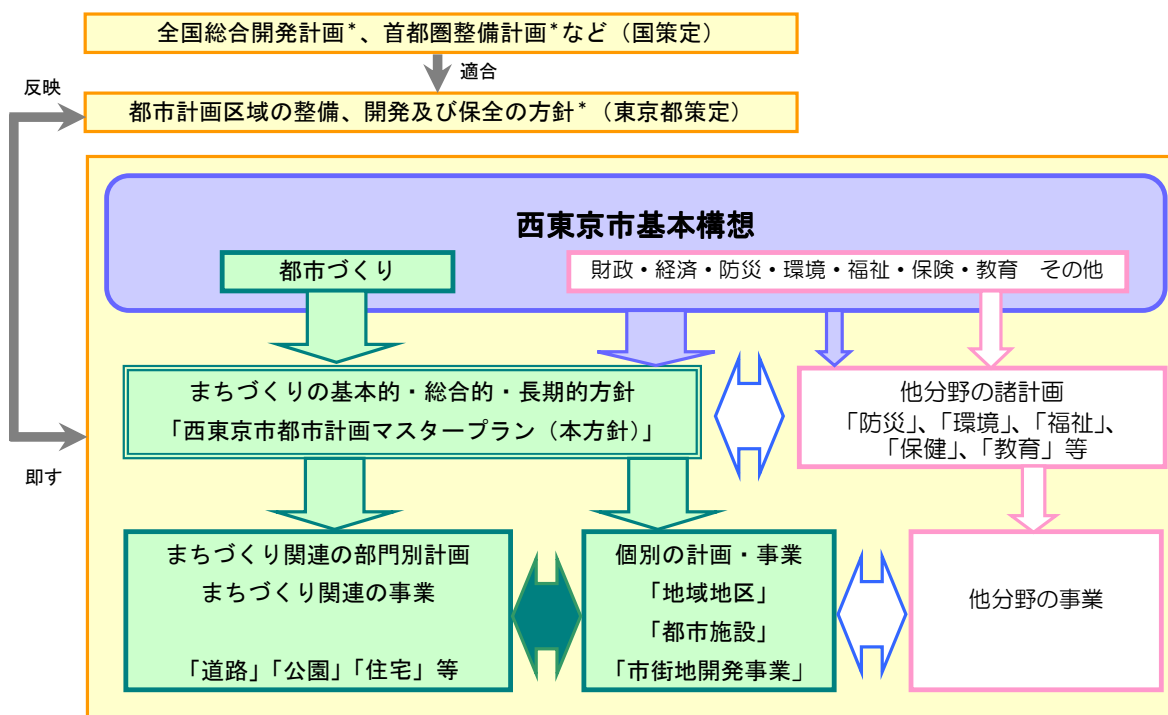
「西東京市都市計画マスタープラン」は、市の「基本構想」に定めるさまざまな施策内容のうち、とくに都市づくりに焦点をあてたものです。また、「基本構想」に示された理念を基本的に継承しつつ、より詳細な考え方を示すものです。

道路・公園・住宅などのまちづくりに関する部門別計画に対しては、本方針が上位の位置づけとなります。

地域地区*、都市施設*(都市計画道路*、都市計画公園*など)、市街地開発事業*など個別の都市計画の決定や変更の際には、それらの根拠としての機能を担います。

「地域防災計画」や「地域福祉計画」など、ほかの分野の諸計画とは対等の関係にあり、それらとの整合を図りつつ本方針を策定するものです。

東京都が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*」は上位計画となり、「西東京市都市計画マスタープラン」はこれに即して策定します。



図序-3 「西東京市都市計画マスタープラン」の位置づけ

(P. 151 に西東京市計画体系図を掲載)

* 地域地区、都市施設、都市計画道路、都市計画公園、市街地開発事業：都市計画法に基づいて定められるもので、土地利用の区分、道路や公園などの各種の施設の計画、面的な都市開発事業など

* 全国総合開発計画、首都圏整備計画：国土づくりや首都圏の整備など、広域的なまちづくりに関する基本計画で、法に基づいて国が策定

* 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：東京都が定める都市計画区域(西東京市全域)の都市計画の基本的な考え方

4 目標年次

○ 「西東京市都市計画マスタープラン」の目標年次は平成 37(2025)年前後です。

「西東京市都市計画マスタープラン」に示す目標年次は、当初の策定からおおむね 20 年後の平成 37(2025)年前後です。

これは、「目標年次をあまり近すぎる年に設定すると、まちづくりを進める期間が短く、将来像の達成が見込めないこと。そのことで、思い切った方針をつくりにくいこと」「目標年次をあまり遠すぎる年に設定すると、まちづくりの期間があまりにも長期にわたるため、実現に向けた機運が失われやすいこと」などに配慮するためです。

なお、平成 37(2025)年に、盛り込まれた内容がすべて実現するというのではなく、その頃に実現に向けた準備を進めている状態のものもあります。

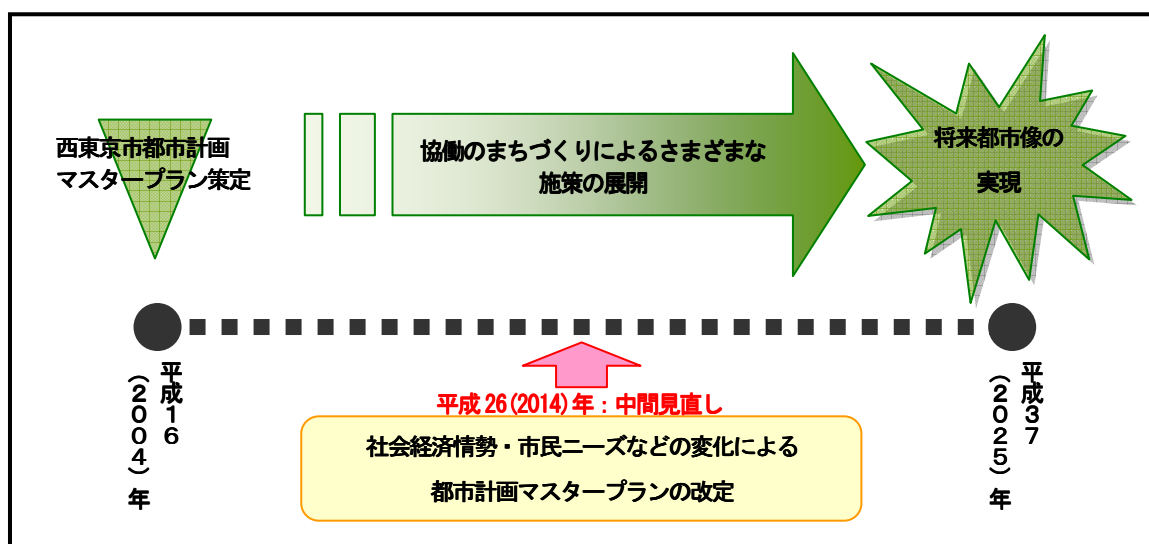
5 見直しについて

○ 社会経済情勢などをふまえて、必要に応じて見直しを検討します。

今後、社会経済情勢の急激な変化や、市民ニーズの変化などが生じることも想定されます。基本理念は安定的なものとして受け継いでいきますが、個別の内容については、こうした動向をふまえて適宜見直しを検討します。

その際には、可能な限り市民の意向を反映させるため、多様な市民参加の手法を講じます。

今回の見直しは、目標年次の中間となる方針策定後 10 年目の社会経済情勢と市民ニーズの変化などをふまえたものとなっています。



図序-4 「西東京市都市計画マスタープラン」の目標年次とその見直し

6 西東京市都市計画マスタープランの構成

○「全体構想」「地域別構想」「構想実現化方策」から構成されます。

「西東京市都市計画マスタープラン」は、市全体のまちづくりを進めるにあたっての基本理念や将来像、施策の方向などをまとめた「全体構想」（“近未来の西東京市を見すえた戦略的テーマと取り組み方針”を新たに追加）、地域別のまちづくりのあり方をまとめた「地域別構想」、そしてそれらを実現するための「構想実現化方策」から構成されています。

【第1章 全体構想】

市全体のまちづくりを進めるにあたり基本理念、将来像、施策の方向などを示したものです。

1 まちづくりの基本理念

・まちづくりを進めるうえで基本とすべき考え方を示したものです。

2 まちの将来像

・まちの将来像のあるべき姿や基本的な構造・骨組みを、文章と図により示したものです。

3 近未来の西東京市を見すえた戦略的テーマと取り組み方針

・「新たな社会的課題」「西東京市の特性」「都市づくりの施策・事業の取り組み状況と主要課題」をふまえておおむね10年後を見すえた都市づくりの戦略的テーマを示したものです。
 ・戦略テーマごとに現況、到達目標、分野別展開イメージを示したものです。

4 分野別のまちづくり基本方針

・「基本理念」や「将来像」を実現するために、さまざまな分野別にどのような施策を進めていくべきなのかを示したものです。
 ・「土地利用」「みどり・水辺・都市景観」「交通環境整備」「防災まちづくり」「人にやさしいまちづくり」についての基本的な方針を示したものです。

【第2章 地域別構想】

市を10の地域に分け、それぞれについてのまちづくりの方向を示したものです。

1 地域区分

・地域を区分した考え方を示したものです。

2 地域別のまちづくりの方針

・10の地域別のまちづくりの方針を示したものです。

【第3章 構想実現化方策】

・構想に示した内容を実現するための方策を示したものです。
 ・「基本的考え方」「まちづくりの役割分担」「まちづくりの手法と仕組み」「行政評価を活用した進行管理」「まちづくりの推進体制」について示したものです。

図序-5 「西東京市都市計画マスタープラン」の構成

7 市の概況

○ 東京都心の西北に位置する、面積約 15.85 km²、人口約 19.7 万人の住宅都市です。

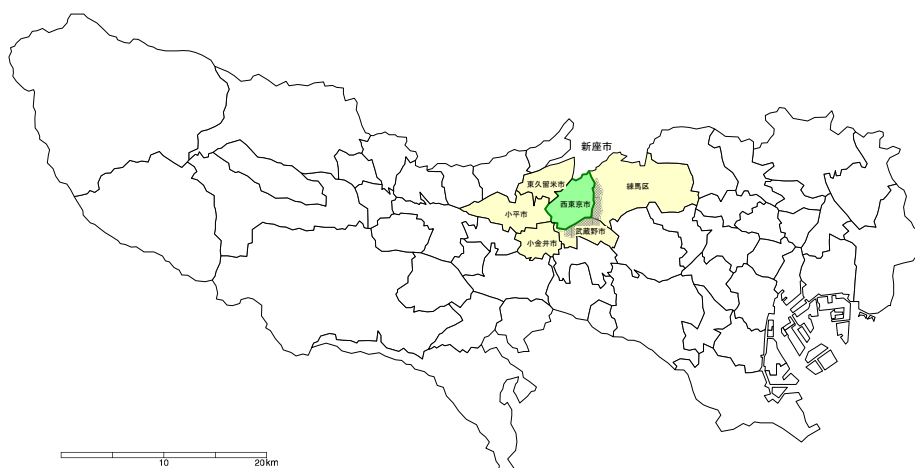
① 位置と地勢

本市は、武蔵野台地のほぼ中央にあり、東京都心の西北(北緯 35 度 44 分、東経 139 度 33 分)に位置し、北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接しています。

地勢は北部に白子川、中央部に新川(白子川支流)、南部に石神井川が、それぞれ西部から東部に向かって流れており、その沿川は 2～3m の低地となっています。

標高は最も高いところで 67m あり、一般には西から東になだらかに傾斜したほぼ平坦な地域です。

地質は関東ローム層で厚さ 10m 以上のところが多く、その下は径 3～5 cm の礫層となっています。



図序-6 西東京市の位置

② 面積

東西 4.8km、南北 5.6km にわたり、面積約 15.85 km²です。

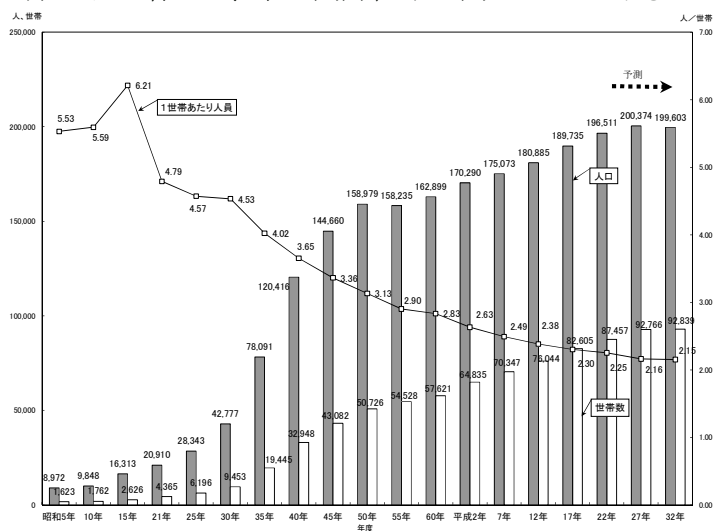
③ 気候

1 年を通じての平均気温は 16.7℃ (最高 39.6℃、最低 -5.9℃)、年間降水量は 1,619.6mm (平成 22 年)あり、総じて気候は温和で住宅都市に適した環境であるといえます。

④ 人口

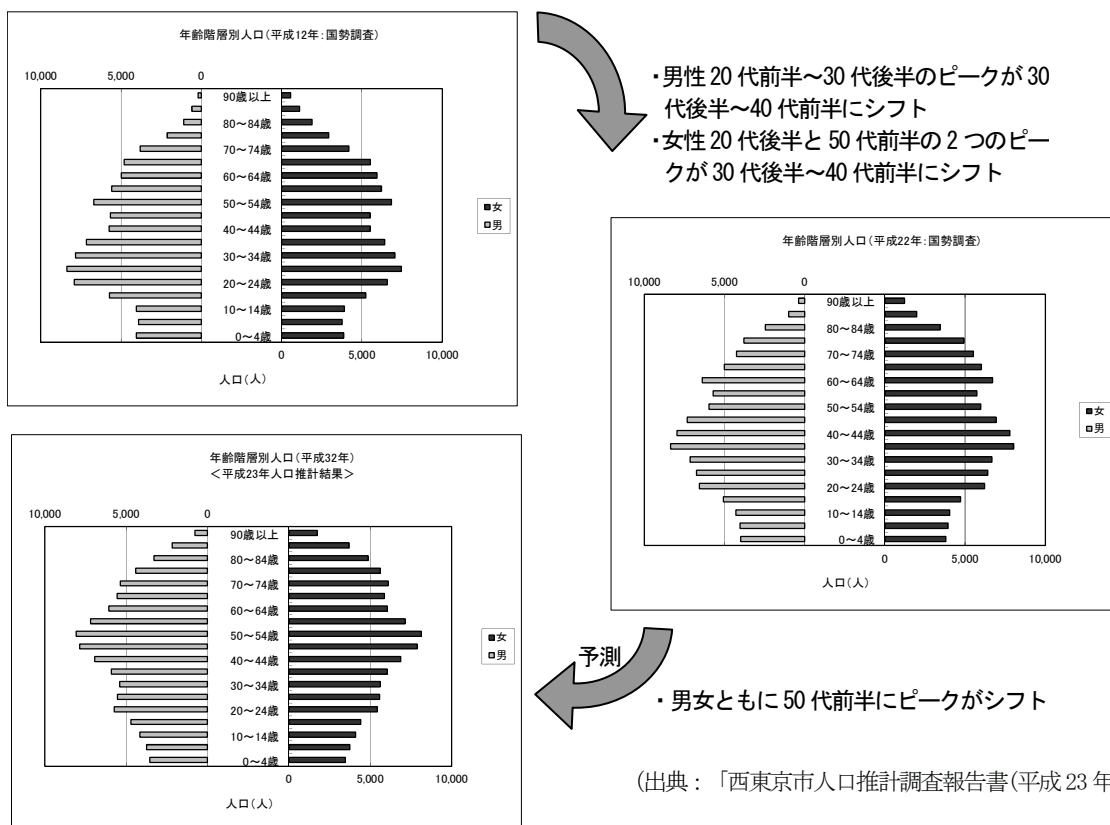
平成 22 年の国勢調査による西東京市の人口は 196, 511 人で、年齢 3 区分別人口は、年少人口(0-14 歳)12. 3%、生産年齢人口(15-64 歳) 67. 4%、老年人口(65 歳以上)20. 3%となっています。

人口は、これまで増加してきましたが、平成 27 (2015) 年をピークに減少に転じ、年齢 3 区分別人口のうち年少人口の割合がやや低下、生産年齢人口の割合が低下する反面、老年人口の占める割合だけが増加し、年々高齢化率が高まっていくものと予想されています。



(出典：「西東京市人口推計調査報告書(平成 23 年 12 月)」)

図序-7 人口、世帯数の推移

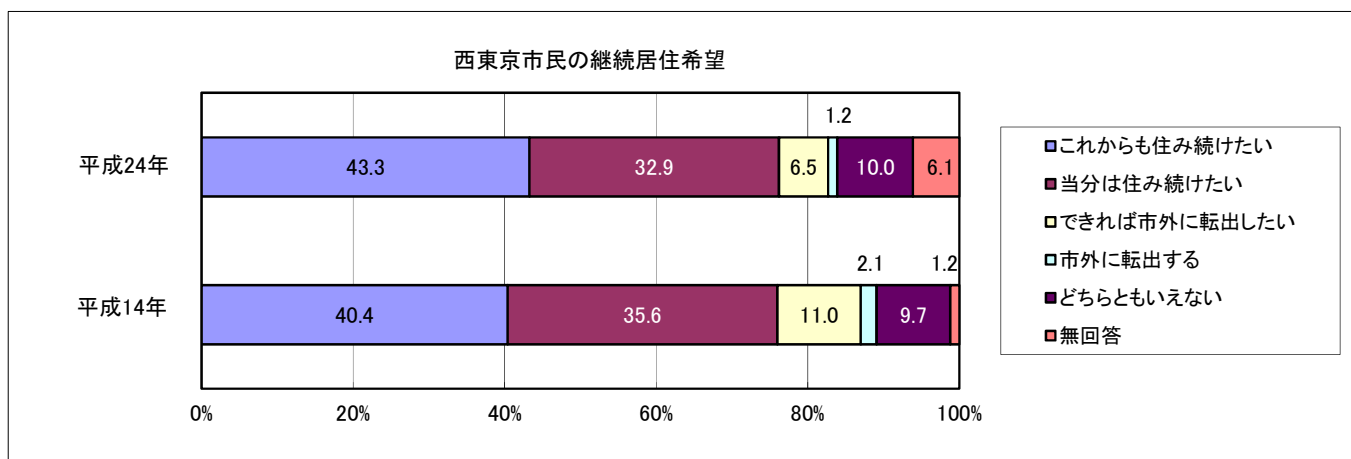
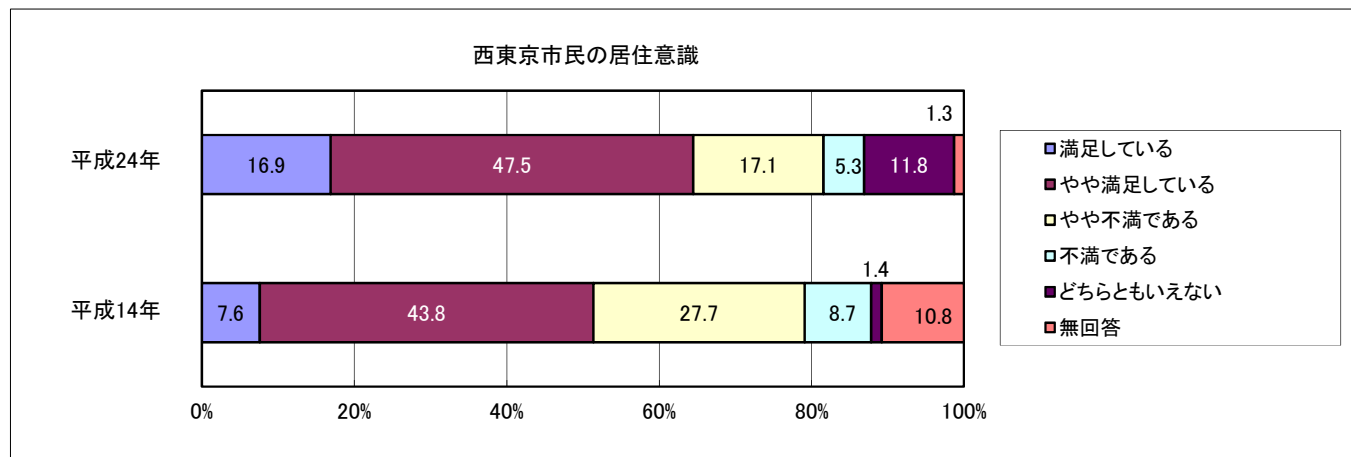


(出典：「西東京市人口推計調査報告書(平成 23 年 12 月)」)

図序-8 年齢構成

8 市民のニーズ（西東京市市民意識調査）

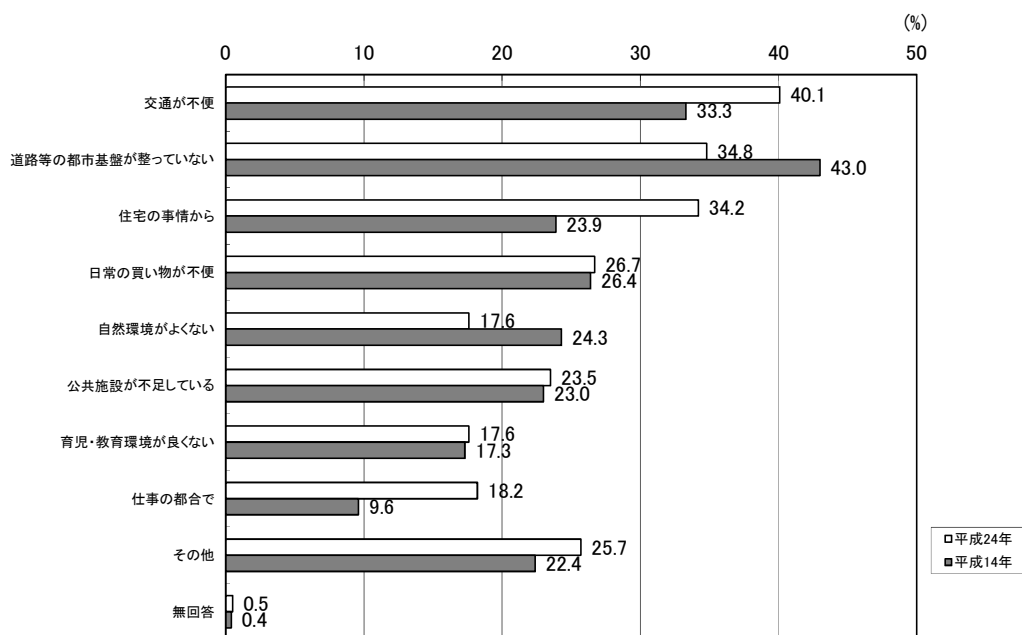
西東京市が実施した「西東京市市民意識調査*」により、当初の都市計画マスタープラン策定前（平成14年3月）と今回の中間見直し時点（平成24年9月）の両調査を比較すると“身近な生活環境の住み心地”において『満足している』が7.6%から16.9%に、“継続居住意向”において『これからも住み続けたい』が40.4%から43.3%へとポイントアップしており、本市が住宅都市として高く評価されていることが分かります。



図序－9 市民居留意識

* 西東京市市民意識調査：市政に対する市民全体の考え方を把握するために西東京市が実施した調査

一方で転出を希望する市民の理由を見ると『交通が不便(40.1%)』や『道路等の都市基盤が整っていない(34.8%)』といったまちづくりに係わる点が依然として上位を占めています。



図序-10 西東京市からの転出理由

そして CS (Customer Satisfaction : 顧客満足) 分析した場合、市政に対する意見として『まちづくり』は満足度が最も低い反面、重要度は最も高くなっており、都市整備面での充実が市民から強く望まれていることが分かります。

<平均ポイント順位>

順位	現在の満足度	平均
1	芸術文化	0.12
2	行政運営	0.08
3	社会・平等	0.03
4	環境	0.00
5	子ども	-0.04
6	市民参加	-0.05
7	保健福祉	-0.06
8	産業	-0.23
9	まちづくり	-0.35

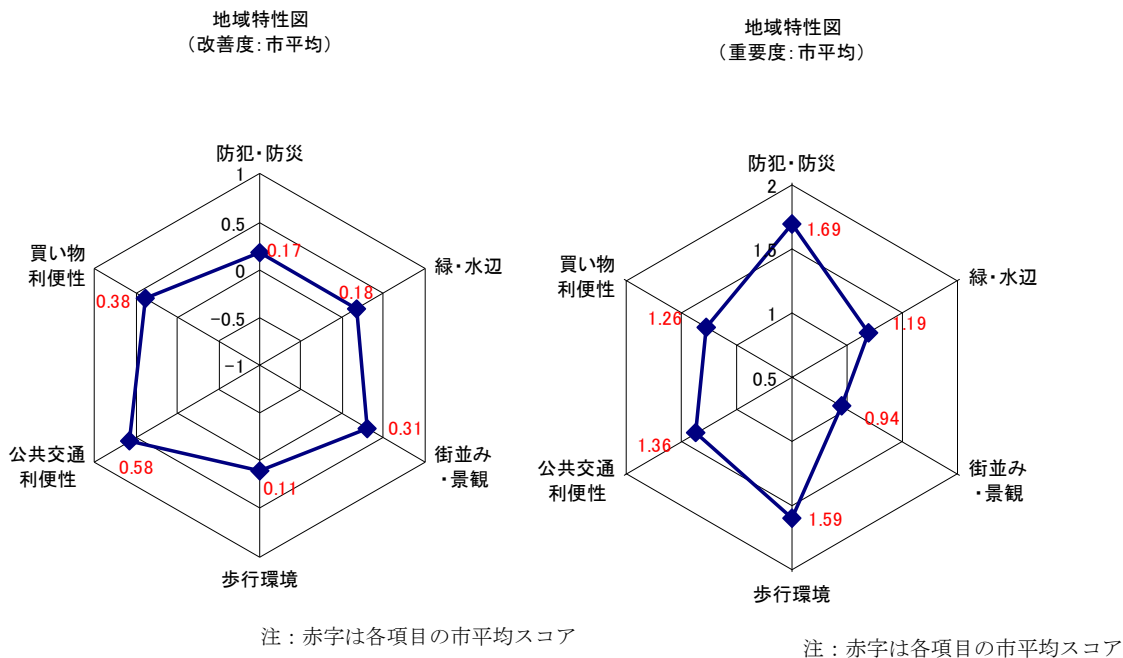
順位	今後の重要度	平均
1	まちづくり	1.30
2	子ども	1.18
2	環境	1.18
4	行政運営	1.14
5	保健福祉	1.10
6	芸術文化	0.83
6	産業	0.83
8	社会・平等	0.70
9	市民参加	0.57

(出典：「西東京市市民意識調査(平成24年9月)」)

図序-11 平均ポイントの順位

また、10年前と比較した現在のまちづくりに係る生活環境の現況に関する調査結果（改善度）をみると、公共交通利便性や買い物利便性、街並み・景観に比べ防犯・防災や緑・水辺、歩行環境の改善度が低くなっています。

一方、同じ項目に関する今後の生活にとっての重要度について見ると、改善度が低い防犯・防災、歩行環境の重要度が高くなっています。



(出典：「西東京市市民意識調査(平成24年9月)」)

問5 身近な生活環境について10年前と比較した場合の状況をどのように感じているか。(改善度) また、今後の生活にとって重要なことか(重要度)

《算出方法》改善度：良くなっている(+2)、やや良くなっている(+1)、
 やや悪くなっている(-1)、悪くなっている(-2)、分からない(0)
 重要度：重要(+2)、やや重要(+1)、あまり重要でない(-1)、重要でない(-2)、分からない(0)
 として回答を数値化し、地域別に平均値を算出

図序-12 まちづくりに関する市民の意識